

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月14日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員
（事務局）千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金6件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金6件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年5月21日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第8回)議事要旨

1 日 時 平成20年5月14日(水) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員

(事務室) 小野班長・桑島調査員・塚越調査員・三浦調査員

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金5件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。

厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年5月21日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月14日（水） 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員

（事務局）中山班長・豊本調査員・石山調査員ほか

4 議 題

（1）年金記録に係る申立てに関する審議

（2）その他

5 会議概要

（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

（2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、継続審議とした。

（3）次回は、平成20年5月21日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月14日（水） 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員

（事務局）中根班長・西村主任調査員ほか

4 議 題

（1）年金記録に係る申立てに関する審議

（2）その他

5 会議概要

（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金6件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

（2）審議の結果、国民年金6件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、継続審議とした。

（3）次回は、平成20年5月21日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月15日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員・五十嵐委員
(事務局) 畠山班長・神尾主任調査員・小野寺主任調査員・大竹調査員・佐藤（ひ）調査員
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金5件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。
厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。
(3) 次回は、平成20年5月22日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第8回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月15日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
（事務室）松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年5月22日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月15日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員
（事務室）菅野次長・中尾班長・神尾主任調査員・武田調査員・浅野調査員
ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年5月22日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月15日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務室）片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金5件、の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、3件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年5月22日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月21日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員
（事務局）千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、3件は継続審議とした。

厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - （3）次回は、平成20年5月28日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第9回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月21日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務局) 鈴木室長・小野班長・石山調査員・塚越調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金3件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年5月28日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月21日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
（事務室）中山班長・豊本調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要があると決定した。
 - （3）次回は、平成20年5月28日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月21日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員
（事務室）中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金2件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年5月28日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月22日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員・五十嵐委員
（事務局）畠山班長・小野寺主任調査員・佐藤（ひ）調査員・矢本調査員
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金2件、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年5月29日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第9回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月22日（木） 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員

（事務室）松島班長・大弓主任調査員ほか

4 議 題

（1）年金記録に係る申立てに関する審議

（2）その他

5 会議概要

（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

（2）審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。

厚生年金1件は、継続審議とした。

（3）次回は、平成20年5月29日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月22日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員
（事務室）中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要があると決定した。
（3）次回は、平成20年5月29日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月22日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員
（事務局）鈴木室長・片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金2件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかどうかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金1件は、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
（3）次回は、平成20年5月29日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第一部会（第15回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月28日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）小田委員長・佐藤部会長代理・篠原（賢）委員・小阪委員
（事務局）千葉（武）班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断したほか、2件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月4日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第10回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月28日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員会) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務室) 小野班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
厚生年金2件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
(3) 次回は、平成20年6月4日(水) 13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道第三者委員会第五部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月28日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
（事務室）中山班長ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金3件、厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金3件及び厚生年金4件については、更に詳細調査する必要があるとして継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月4日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第七部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月28日（水） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）市川部会長・水野部会長代理・小林（貢）委員・石黒委員
（事務室）中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要はないと判断した。
（3）次回は、平成20年6月4日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第二部会（第15回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月29日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）三木部会長・前田（千）部会長代理・小林（信）委員・五十嵐委員
（事務局）畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件については継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月5日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第四部会（第10回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月29日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
（事務局）松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）年金記録に係る申立てに関する審議
（2）その他
- 5 会議概要
（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金2件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
（2）審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。
（3）次回は、平成20年6月5日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第六部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月29日（木） 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会）池田部会長・大平部会長代理・前田（英）委員・宮元委員
（事務室）中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
 - （1）年金記録に係る申立てに関する審議
 - （2）その他
- 5 会議概要
 - （1）委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件の審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - （2）審議の結果、国民年金4件のうち、1件は記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断し、2件は継続審議とした。
 - （3）次回は、平成20年6月5日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年5月29日（木） 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）加藤部会長・武田部会長代理・篠原（誠）委員・関藤委員

（事務局）片山班長・渋谷主任調査員ほか

4 議 題

（1）年金記録に係る申立てに関する審議

（2）その他

5 会議概要

（1）委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金1件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

（2）審議の結果、国民年金1件は、継続審議とした。厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、平成20年6月5日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕